

I 調査の概要

この概要（速報）は、平成27年度に文部科学省が実施した学校保健統計調査（基幹統計：統計法第2条）の結果に基づき、本県の児童、生徒及び幼児の体格並びに疾病等についてまとめたものである。

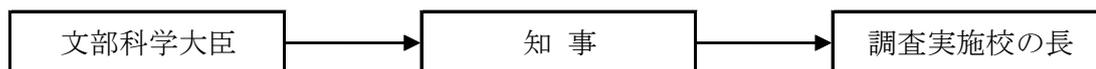
1 調査の目的

この調査は、児童、生徒及び幼児の発育並びに健康状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の方法

(1) 学校保健安全法に基づき実施された健康診断の結果について、学校を抽出し調査した。

(2) 調査系統は、次のとおりである。



3 調査の範囲・対象

(1) 調査の範囲は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校とする。

(2) 調査の対象は、満5歳から17歳（平成27年4月1日現在）までの児童、生徒及び幼児の一部である。

区 分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	計
学校総数	404 校	215 校	97 校	262 校	978 校
うち対象学校数	60校	40校	29校	35校	164校
児童・生徒・幼児総数	119,806 人	64,320 人	61,863 人	11,632 人	257,621 人
うち発育状態調査対象者数 (全児童・生徒・幼児に対する割合)	5,404 人 (4.5%)	4,519 人 (7.0%)	2,463 人 (4.0%)	1,335 人 (11.5%)	13,721 人 (5.3%)
うち健康状態調査対象者数 (全児童・生徒・幼児に対する割合)	28,524 人 (23.8%)	17,127 人 (26.6%)	22,787 人 (36.8%)	2,555 人 (22.0%)	70,993 人 (27.6%)

※学校総数、児童、生徒、幼児（5歳在園児のみ）総数は、平成27年度学校基本調査（速報）による。

※中等教育学校とは、中学校・高等学校を区分せず一つの学校として、6年間一体的に教育を行う学校機関である。この調査では、前期課程（3年）が中学校、後期課程（3年）が高等学校へ分類される。

4 調査の時期

学校保健安全法による健康診断の時期（平成27年4月から6月）

5 調査事項

(1) 児童、生徒及び幼児の発育状態（身長、体重及び座高）

(2) 児童、生徒及び幼児の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、寄生虫卵の有無、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果）

6 その他

この結果概要は概数値であることから後日、文部科学省から公表される確定値と異なる場合がある。

また、平成23年度学校保健統計調査は、東日本大震災の影響により宮城県では調査中止となったため、一部数値のない箇所がある。